

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 4年 3月 12日

事業所名 ことばの教室 ことのは3号館

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	9			
	2	職員の配置数は適切である	8	1	個別訓練を主に行っているが発達に合わせ小集団で遊びが展開するよう促しを工夫している。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7	2	子供によっては高めの段差が残っている。	マンツーマンでの職員が付くことで階段の昇り降りは必ず職員と一緒にやっている。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	9		活動目的に合った環境づくりをしており、子供たちは好きな部屋で楽しく活動ができるようにしている。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	8	1	終業前にミーティングを実施しその中で業務改善の話をしている。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7	2		
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	8	1		
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	7	2		
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8	1	各自で興味関心のある外部研修会や講習会に参加し、それをミーティング等で共有等をしている。	
適切な支援	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	9			
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	8	1	言語評価では、標準化された検査をおこなっている。(構音検査、質問応答関係検査を使用)	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	9			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	9		支援計画や日々の活動プログラムはSTが中心となっているため一貫性のある支援が行っている。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	8	1	日々のプログラムはSTがメインで立案している。その課題等の把握については、日々のミーティングで全体で話し合い共有している。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
の提供	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8	1	こどもの興味関心のある教材等や遊びを取り入れたプログラムを作成し、子どもたちが楽しく参加できるように工夫している。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	7	2	子どもの興味関心に応じて、課題を把握し、支援計画に結びつけている。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	8	1	送迎体制などデイリーを確認している。	状況により必ず行う事が難しい時もあるが、事前にデイリー等で確認を行っている。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	8	1	言語訓練を実施した担当者が訓練の様子についてST及び業務終了時の全体ミーティングで報告し、全体で共有する。	終礼は毎日行っているが昼礼を継続するのが午後の送迎もある中で難しく職員間でも継続できるよう最善方法を検討中。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	9		毎回「言語記録」に訓練時の内容や様子を記録している。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	9			
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	9		ST及び児発管が日程調整を行い、参加している。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	9			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	7	2		必要に応じて対応していく。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	7	2		必要に応じて対応していく。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	9		移行支援の必要な対象児童がいれば、児童の関係者会議に参加し情報共有等を行っている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	9		移行支援の必要な対象児童がいれば、児童の関係者会議に参加し情報共有等を行っている。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	8	1		
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	6	3		当教室では、個別訓練をメインのプログラムとしているため、多団体との交流等のニーズはなく個別訓練充実へのニーズの方が高いが、地域の公園に出掛けた時には交流する機会を設けていきたい。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	6	3		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	9		毎回訓練終了後に活動の様子や課題を保護者に申し送りを丁寧に行っており、また家庭での様子についても同時に把握し相互で共有している。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	9		日々の申し送りの中で傾聴や対応を検討して伝えている。	

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	9			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	9			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	9			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		9		要望が多くなっていくようであれば今後検討していく。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	9		相談については、申し送り時に確認されたら、終礼ミーティングで共有したり、管理者へ引き継ぐなどの体制はある。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8	1	活動の様子については、教室のブログで紹介。連絡体制は保護者との申し送り時の他LINEにて行っている。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	9			
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	9			
非常時等の対応	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	2	7	地域住民を招待することは行っていないが、ブログで日々の活動などの情報を積極的に発信をしている。	
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	9			
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	9			
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	9		アセスメントシート等で児童の既往歴等を確認把握している。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	8	1		必要に応じて対応していく。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	9		いつでも見れるように共有している。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	9			
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	9			必要に応じて対応していく。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。